# 健康危機管理体制について

資料3－4

## 1．基本的な考え方

### (1) 健康危機管理とは

医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる国民の生命及び健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防、拡大防止、治療等に関する業務のこと

※出典：厚生労働省健康危機管理基本指針

### (2) 健康危機事案への対応

#### ① 平常時の備え

・法令等に基づく監視等の事前管理の徹底
・関係機関，団体等との連携強化

#### ② 発生時の対応

・迅速な初期行動
・危機に対して即座に対処

#### ③ 健康被害からの回復（こころのケア）

・支援体制の整備
・専門家の相談体制確保

※千葉県健康危機管理基本指針より一部抜粋

## 2. 全体像

| 区分 | 災害対策基本法 | 新型インフルエンザ等<br>対策特別措置法 | 感染症法 | 地域保健法 |
|---|---|---|---|---|
| 対象とする<br>健康危機事象 | 自然災害（地震・水害）<br>大規模事故等 | 公衆衛生危機（感染症） | | |
| 国 | 防災基本計画 | 新型インフルエンザ等<br>対策政府行動計画 | 感染症予防基本指針 | 地域保健対策推進<br>基本指針<br>（健康危機管理基本指針） |
| 千葉県 | 千葉県地域防災計画 | 千葉県新型インフルエンザ等<br>対策行動計画 | 千葉県感染症予防計画 | 千葉県健康危機<br>管理基本指針 |
| 柏市 | 柏市地域防災計画 | 柏市新型インフルエンザ等<br>対策行動計画 | 柏市感染症予防計画 | 柏市（保健所）<br>健康危機対処計画<br>-感染症編- |
| 市計画の趣旨 | 災害時の命と暮らしを守る<br>行動の設計図 | 感染症の大流行に<br>備えた基本戦略 | 感染症対策の実行体制 | 持続可能な<br>保健所の対応体制 |

# 3. 健康医療部　感染症調整本部で行う業務（流行初期以降の業務を含む）

**本部の設置基準**　新たな感染症等の柏市（保健所）管内での発生を認めたとき、又は近隣自治体での発生等の事由により，健康医療部長が必要と判断したとき，健康医療部に「感染症調整本部」を設置する。

## ① 対策総括班

・感染症調整本部会議に係る事務
・国・県からの通知等の収受及び庁内共有
・感染症対策の企画
・財政部との予算調整，補助金・交付金等の取りまとめ
・応援職員の確保（動員要請，配置調整）
・関係機関との連絡調整
・庁内関係部署連絡調整
・従事職員の健康管理，勤務調整

## ② 情報管理・庶務班

**■情報管理グループ**
・感染状況，疫学調査等の情報収集，管理分析
・広報，取材対応，情報発信

**■庶務グループ**
・物資等の調達管理
・執務室確保，管理
・外部委託準備
・応援職員ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ
・対策業務ﾏﾆｭｱﾙ管理
・IHEAT要員受入調整
・宿泊施設の設置，運営

**■相談グループ**
・市民の相談対応
・コールセンター管理

## ③ 対策実施班

**■業務調整グループ**
・実務活動班内の連絡調整

**■疫学調査グループ**
・積極的疫学調査，療養場所決定

**■帰国者・接触者相談ｾﾝﾀｰｸﾞﾙｰﾌﾟ**
・疑い患者及び濃厚接触者の外来，往診，入院の医療機関調整

**■入所・受診等調整グループ**
・確定患者の宿泊施設入所，外来，往診，入院の医療機関調

**■クラスター対策グループ**
・施設，学校，事業者等に対する感染対策の助言，個別支援

**■健康観察グループ**
・自宅療養者等軽症者の支援

**■事務グループ**
・入院勧告，就業制限通知，公費負担医療等

## ④ 移送班

・検体回収，千葉県衛生研究所及び民間検査機関への検体搬送
・確定患者へのパルスオキシメーター等の配送及び回収
・宿泊施設や医療機関への搬送調整
・検査班の支援

## ⑤ 検査班

・検査体制の構築
・千葉県衛生研究所との連携
・検査の実施



「柏市（保健所）健康危機対処計画−感染症編−」18ページ

# 4. 感染症調整本部で円滑に業務を行うための取組整理表

| | | 項目 | 現在実施している取組 | 今後の取組 |
|---|---|---|---|---|
| 1. 人材確保 | 市役所内 | ①<br>人員確保のルール化 | ・本部人員体制の目標値設定 (206人体制)<br>・健康医療部職員の本部員指名(毎年度)<br>・市役所各課が業務継続計画(BCP)作成<br>・業務の優先順位づけ<br>・柔軟な勤務形態の導入 | ・市役所内の柔軟な有事動員体制の考え方整理<br>・専門職と事務職の役割分担の整理<br>・24時間体制の稼働を想定した職員シフト勤務体制の設計 |
| | | ②<br>人材育成・教育 | ・市職員対象の研修実施<br>(オンライン研修含む)<br>・本部員等対象研修<br>(個人防護具着脱訓練)<br>・他保健所主催の医薬品運搬訓練参加<br>・医療機関と連携した感染症対応研修の実施<br>・職員の相談体制構築 | ・各班業務ﾏﾆｭｱﾙ作成<br>・対応力向上の実働訓練<br>・感染症調整本部運営訓練の実施<br>・患者移送訓練<br>・応援者受入れ訓練<br>・各システム関係訓練(操作訓練) |
| | 市役所外 | ①<br>IHEAT※1要員確保 | ・名簿管理<br>・活動ｱﾝｹｰﾄ,意向調査 | ・登録者拡大<br>・関係職能団体への周知<br>・研修受講勧奨 |
| | | ②<br>IHEAT※1受入体制 | — | ・受入れﾏﾆｭｱﾙ作成 |

| | 項目 | 現在実施している取組 | 今後の取組 |
|---|---|---|---|
| 2. 業務の外部委託 | ①<br>委託可能な業務の選別 | ・新型コロナ対応経験を踏まえた委託業務の精査<br>※相談対応、検体搬送、移送<br>自宅療養者生活支援物資等 | ・契約書・仕様書案作成<br>・業務ﾏﾆｭｱﾙ作成<br>・委託事業者用個人情報保護ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ作成 |
| | ②<br>業務を担う事業者選定と確保 | ・柏市と災害時協定を締結している事業者の状況把握 | ・柏市と災害時協定を締結している事業者の活動内容確認 |

| | 項目 | 現在実施している取組 | 今後の取組 |
|---|---|---|---|
| 3. ICTツール活用 | ①<br>活用可能なツール選別 | ・活用可能なツールの選定 | ・自動応答サービスやAIチャットボット導入検討<br>・患者情報管理システム等の導入検討 |
| | ②<br>どの業務に活用するか | ・ICTネットワーク環境整備<br>・市内医療機関がNESID※2で発生届が提出できるようになった | ・相談対応業務での導入検討<br>・市内医療機関にNESID※2の活用を周知・啓発 |

※1：IHEAT（アイヒート）とは，「感染症健康危機支援チーム」のことで，感染症のまん延など健康危機が発生した際に，医療・保健の専門職が保健所の業務を支援する仕組み。

※2：NESID（感染症発生動向調査システム）とは，感染症の発生状況を把握し・分析し，情報提供することで，感染症の発生及びまん延を防止することを目的としたシステム。